

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第12回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



松崎明・原告証言 その1 「原告の収入や個人資産と預貯金の流れについて」

平成21年1月26日、いわゆる「『週刊現代』関連乱発訴訟」の終盤で、松崎明が証言台に立ったことで、内外の注目を集めた。松崎本人が3時間もの長きにわたって法廷に立ち、しかも厳しい「反対尋問の嵐」に遭遇したのはおそらくこれが最初の経験だったのではないかと思う。

…私(筆者)は、幸運にも当日の裁判傍聴券を入手できた複数名の人々の傍聴筆記録と正式な速記録との両方を入手、じっくりと読ませてもらったが、並の推理小説よりも遙かに面白く読んだ。上掲(※省略)の部分の後には、さつき企画の一人株主である原告の長男篤氏が同社の社長に就任するくだりが続き、益々佳境に入るのだが、紙数の関係上ご紹介することができない。また、ここで紹介した松崎証言の真偽について解説する紙数もないので、読者の皆さんの自由なご判断にお任せすることになるが、参考的な資料というかヒント情報を少々提供して次に移ることにする。上掲のやりとりから私が抱いた疑問点などは、およそ次のようなものだ。「ラヴィ目黒201号室マンション」(購入代金5千万円~6千万円)、ハワイの住居は2箇所(ヒロの別荘とコナのコンドミニアム)の話が出てくるなど、松崎証人の資産・自己資金は一体どれくらいあるのか、貧乏暇ありで常態的に金欠病の私には見当もつかない。しかも“松崎・個人のもの”だと主張される資金が、国際交流基金の口座や、林和美氏がシティバンクに持っている外貨口座、鉄道福祉事業協会の山崎玲子さんが扱う口座、東労組の口座を経由するなど、どうしてなのかと首をかしげることが多い。資金の流れが不自然かつ限りなく不透明なのだ。更に言えば、当該資金の出し入れに介在した二人の女性のうち、林和美氏は、「東労組を良くする会」が記者会見で公表した資料、いわゆる「JR革マル43名リスト」の中にその名が掲載されている人物である。また、山崎玲子氏は、「渡辺千古法律事務所」から鉄道福祉事業協会(佐藤政雄理事長)の“経理担当”として転出して来た女性だと、「東労組を良くする会」関係者は言っている。そして、山崎玲子氏の前雇い主・渡辺千古弁護士は、本裁判における松崎原告の代理人である。もっと言えば、「渡辺千古法律事務所」から山崎玲子氏を受け容れた鉄道福祉事業協会理事長の佐藤政雄氏は、中核派による内ゲバ襲撃の被害者で、公安警察作成資料の「マングローブ」リストに記載されており、“松崎の金庫番”と言われている人物。余談だが、佐藤政雄氏は動労新幹線地本出身者で、国鉄新幹線総局労働課長時代の私とは旧知の間柄でもある。また、林和美氏は、まさかの「松崎明を敬愛するがあまり独身で通している」噂とか、とうてい信じ難い一時期愛人説までが囁かれたことがある女性である。かつて警視庁公安部が摘発した革マル派豊玉アジトが設けられていたマンションの別階に居住していたことがあるとも伝えられている。そして、主役の松崎原告は、1991年、鉄道福祉事業協会理事長に就任、1998年に鉄道福祉事業協会理事長職を退任しているのだが、この間、東労組委員長及び同会長(1995年)職を兼任していた。私には、回り舞台の登場人物全員が、主役「松崎明」と“ある一点”で深く結ばれているように思えてならないのだが…

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌(高木書房)P.109~P.135】